

様式第67号(第15条関係)

軽自動車税登録・廃車申告書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

年 月 日

米 原 市 長 様

つぎのとおり申告(報告)および申請します。

申 告 の 理 由			種 別		標 識 番 号	米原市	かな	
新 規	廃 車	変 更	原動機付自転車	小型特殊自動車				
☐ 購 入 ☐ 譲受け ☐ 転 入 ☐ その他 ()	☐ 廃 棄 ☐ 譲 渡 ☐ 転 出 ☐ 盗 難・紛 失 ☐ その他 ()	☐ 所有者 ☐ 使用者 ☐ 住 所 ☐ 標識番号 ☐ その他 ()	☐ 第一種 一般原付 (50ccまたは0.6kW以下) ☐ 第一種 一般原付 (125ccかつ最高出力4.0kW以下) ☐ 第一種 特定原付 (0.6kW以下) ☐ 第二種 乙 (90ccまたは0.8kW以下) ☐ 第二種 甲 (125ccまたは1.0kW以下) ☐ ミニカー	☐ 農耕作業用 ☐ その他 ()	異動日	年 月 日		
					旧 標 識 番 号		かな	

納 税 (申 告 ・ 報 告) 義 務 者	所 有 者	住 所 または 所在地	〒 □ □ □ - □ □ □ □			所有形態	1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他 ()			
		(フリガナ) 氏 名 または 名 称				主たる定置場 ※ () 内は旧主たる 定置場所在の 市町村名を記入	1. 左記所有者の住所または所在地と同じ () 2. ()			
		生年月日	年 月 日	電話番号		車 名	型式および年式	原動機の型式番号		
							型 年式			
	使 用 者	住 所 または 所在地	〒 □ □ □ - □ □ □ □			車 台 番 号	型式認定番号	総排気量または定格出力 cc kW		
		(フリガナ) 氏 名 または 名 称				特定原付および小型特殊自動車の登録の場合は、以下の欄を記入してください				
						長 さ	幅	高 さ	最高速度	
						m	m	m	km/h	
		生年月日	年 月 日	電話番号		標識返納の有無	標識返納がない場合、その理由			
届 出 者	住 所 または 所 在 地				1.有	ア. 盗難 イ. 紛失 ウ. 破損 エ. その他 ()				
	(フリガナ) 氏 名 または 名 称				2.無	具体的に: []				
	電話番号				※標識紛失の場合は、弁償金の納付が必要な場合があります。					
					盗 難 届 出	届出年月日		被害年月日		
						届出警察署	警察署 交番・駐在所			
						受理番号				
					販 譲 売 渡 証 明 書	上記 ☐ 原動機付自転車(特定原付を除く。)・ ☐ 特定原付・ ☐ 小型特殊自動車を 販売または譲渡したことを証明します。 住所または所在地 氏名または名称 電 話 番 号				

- 1 この申告書は、原動機付自転車または小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」および「種別」の各欄には、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入すること。
- 3 「異動日」の欄には、納税義務が発生・消滅した年月日を記入すること。
- 4 「納税(申告・報告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 5 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所または所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。また、納税義務者等がビル等に入居している場合または同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟号数、室番号または〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 6 「届出者」の欄には、申告に來た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 7 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。また、「5. その他」に該当する場合には、()内にその詳細を記入すること。
- 8 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所または所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所または所在地を具体的に記入すること。また、変更の申告の場合については、()内に旧の主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 9 「長さ」と「幅」は、特定原付および小型特殊自動車(その他)の申告時に記入すること。また、「高さ」の欄は、小型特殊自動車(その他)の申告時のみ記入すること。さらに、「最高速度」の欄は、特定原付および小型特殊自動車(農耕作業用・その他)の申告時に記入すること。
- 10 「標識返納の有無」の欄には、標識の返納がある場合には1を、標識の返納がない場合には2を○で囲むこと。なお、標識の返納のない場合については、その理由に該当する項目を○で囲み、具体的な理由を[]内に記入すること。
- 11 「盗難届出」の欄には、「申告の理由」または「標識返納がない場合、その理由」欄において「盗難」に該当する場合に、その盗難を届け出た年月日、被害年月日、届出警察署および受理番号を記入すること。
- 12 標識返納がなく、盗難届出に記載がない場合は、米原市税条例第91条第12項により弁償金として、200円を納めなければなりません。
- 13 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車または小型特殊自動車を販売または譲渡をした者が、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入し、その者の住所または所在地、氏名または名称ならびに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売または譲渡が行われた日を記入すること。

備考 申告者・報告者にあつては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであつて、次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。

- ・ 原動機の定格出力が0. 6キロワット以下であること。
- ・ 長さ1. 9メートル以下、幅0. 6メートル以下であること。
- ・ 最高速度が20キロメートル毎時以下であること。